

## 桜井市指定収集袋広告掲載仕様書

### 1 「桜井市指定収集袋」の概要

#### ①規格（種別・容量・寸法・袋色）

- 一般家庭可燃ごみ用（大） ・ 45ℓ ・ 縦 800×横 650mm ・ 赤色  
〃 （中） ・ 30ℓ ・ 縦 800×横 500mm ・ 赤色  
〃 （小） ・ 15ℓ ・ 縦 545×横 450mm ・ 赤色

#### ②年間販売枚数

- 一般家庭可燃ごみ用（大） 約 100万枚  
〃 （中） 約 80万枚  
〃 （小） 約 30万枚

※年度により多少の増減があります。

#### ③流通期間 平成30年10月頃から約1年間

※販売状況により多少前後することがあります

#### ④販売地域 全市

#### ⑤販売方法 市内約100店舗の取扱店にて販売

#### ⑥販売元 桜井市役所 環境部 環境総務課

### 2 広告の掲載位置、基準、規格等

#### （1） 広告を掲載する位置及びサイズ及び掲載料

広告の掲載は指定収集袋1枚につき一つの広告枠とし、100,000枚を1セットとします。

#### ○今回の募集枠

種類	掲載位置	広告スペース (縦×横)	広告掲載料 (税込) (1枠あたり)	募集枠
一般家庭 可燃ごみ用 (大)	指定収集袋裏面	590×420mm	200,000円	10枠
一般家庭 可燃ごみ用 (中)	指定収集袋裏面	510×360mm	180,000円	8枠
一般家庭 可燃ごみ用 (小)	指定収集袋裏面	420×290mm	140,000円	3枠

※文字色は黒色の単色刷り

別途カラー印刷を希望される場合は、1 枠 1 色につき 40, 000 円追加

(税込 最大 2 色 (黒 + 1 色))

## (2) 業務基準

仕様書に定めるもののほか、桜井市広告料収入事業実施要綱、桜井市広告料収入事業広告掲載基準、桜井市指定収集袋広告掲載要領及び広告に関する関係諸法規に基づいて行います。

これらの定めのない事項等疑義が生じた場合は、市と協議の上、市の指示によりこれを行います。

## (3) 広告規格

### ① 基本事項

・桜井市広告料収入事業実施要綱、桜井市広告料収入事業広告掲載基準、桜井市指定収集袋広告掲載要領及び広告に関する関係諸法規に適合したものでなければなりません。

・広告に対する責任の所在を明らかにするため、広告に広告主の名称、所在地及び問い合わせ先の電話番号を掲載することとし、また、広告である旨を明記して下さい。

### ② 版下の出稿方法

・完全データで入稿してください。(PDF ファイル等)

・広告掲載料には制作費 (版下・デザイン) は含んでおりません。

・入稿前に原稿内容の審査を受け、入稿時には出力見本を添えてください。

### ③ その他

・広告掲載スペース欄外に「広告内容については、広告主にお問い合わせください。広告内容については、桜井市が奨励等しているものではありません。」の注釈文が入ります。

・販売時期、販売地域の指定はできません。

## 3 申し込みについて

① 申込方法 別紙広告掲載申込書に必要事項を掲載のうえ、広告の素案、営業活動の内容がわかるもの (パンフレット等) を添えて、市環境部環境総務課へ提出して下さい。

② 決定方法 先着順

③ 申込申請期間 平成 30 年 1 月 5 日 ~ 2 月 28 日

## 4 申し込み・問い合わせ先 桜井市役所環境部環境総務課

〒633-0052 桜井市大字浅古485番地の1

電話 0744-45-2001

FAX 0744-45-2002

E-MAIL greenpark1@city.sakurai.lg.jp